

## 令和元年度第1回日進市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会 議事録

日 時 令和元年7月29日（月） 午後2時00分～午後3時30分

場 所 日進市役所4階 第3会議室

出席者 <委員> 田川佳代子、井手宏、山岡林二、浅井考介、小林宏子、丹羽一生、  
小林正信、大山英之、藤嶋日出樹、大川彰治、山中隆生、諏訪正美、  
千葉佳代子、山口朝子、神野建三（敬称略）  
<事務局> 小塚多佳子（健康福祉部参事）、  
川本賀津三（地域福祉課長）、西尾直樹（同課長補佐）、野村圭一（同  
係長）、西澤恵利子（同主査）、桑ヶ谷英紀（同主事）、  
杉田武史（介護福祉課長）、三好恵太（同課長補佐）、  
鷹見康崇（同係長）

欠席者 1名 木村誠子（敬称略）

傍聴の可否 可

傍聴の有無 無

次 第 1 あいさつ

2 議事

（1）第7期にしん高齢者ゆめプラン実施状況について

（2）第8期にしん高齢者ゆめプランについて

3 その他

- 事務局 令和元年度第1回日進市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会をはじめさせていただきます。本日は1名の委員がご都合により欠席のため、委員16名のうち、15名の方が出席されております。会の成立には半数以上の出席が必要となっており、本日の会議は成立します。  
それでは、次第に沿って進めさせていただきます。はじめに、会長よりごあいさつをお願いします。
- 会長 (あいさつ)
- 事務局 ありがとうございます。続きまして、委員変更のご報告をいたします。令和元年度の人事異動により、日進市社会福祉協議会の加藤委員から小林委員に、瀬戸保健所の土山委員から木村委員に変更となります。それでは、新委員からご挨拶をお願いしたいと思います。  
(新委員あいさつ)  
それでは議事に入る前に、会議資料の確認をお願いします。  
(資料確認)  
それでは、ここからの進行については会長をお願いします。
- 会長 まず、会議の公開についてですが、本日傍聴の申し込みはありませんので、本日の傍聴者はなしとなります。  
それでは、議事(1)「第7期にしん高齢者ゆめプラン実施状況について」、事務局から説明をお願いします。
- 事務局 (ゆめプランの実施状況について資料1-1を使って説明)
- 会長 ただ今の報告について、質問や意見はありますか。
- 委員 平成32年度の目標値も書かれていますが、このことについては後ほど報告があると考えて良いのでしょうか。
- 事務局 平成32年度の欄は、あくまで目標値として設定しているものですので、現状値と見比べていただくためのものです。
- 委員 ぷらっとホームやほっとカフェを見直さなければいけないという意見が出ているはずですが、まだ同じ内容が書いてあるということは、今後の検討事項であると受け止めてよろしいですね。
- 事務局 施策に対応する事業を挙げ、目標値を平成32年度の時点で設定しております。平成30年度の時点で目標値を達成している項目もありますが、目標値の設定はそのまましていきたいと思っています。
- 委員 例えば、地域ケア会議を何回実施したか記載がありますが、本来地域包括支援センターが設置された趣旨からすれば、十分な機能が果たされているのか、地域にいても身近に感じません。行政としては、国の方針があり、何回は開催しないといけない等あると思います。やろうとしていることとその効果が地域に定着して、趣旨に沿った効果が上がっているのか、そのあたりをお聞きしたいです。

委員 今の意見についてですが、日進市は人口が増えましたが、地域包括支援センターの数は3ヶ所のままです。前回の会議では、人口も増えたので、今後検討していかないといけないという話もありました。国の規定では、市町村の判断で箇所数は決められるということになっています。私は、地域包括支援センターの仕事は忙しすぎると思っていますが、今後の方針として、人口が増えたとしてもずっと3ヶ所なのでしょうか。

会長 いくつか質問がありましたが、お答えいただける範囲でお願いします。

事務局 まず、地域包括支援センターの活動について、例えば地域ケア会議の開催については、各地域包括支援センターが月に1回程度テーマを設けて開催してもらっています。最近では、認知症の人が行方不明になる恐れがある等の、認知症のケースを取り上げることが多く、地域包括支援センターだけでなく、地域の民生委員や、地元関係者の協力を得ながら、その方が地域で生活されるときに、こういった仕組み・体制を作っていけばよいのかということ地域ケア会議の中で話し合う機会が多くなっています。その会議を通して、民生委員だけでなく、実際に介護保険サービス事業所やケアマネジャー等と一緒に、その方に対してこういう体制を作っていこうという共通認識を持つということでは、地域ケア会議は成果がある取組になっています。そういった活動は地道ではありますが、地域包括支援センターとしては重要な役割を担っていただいていると思います。確かに相談件数は増えており、業務が忙しいというところはあると思いますが、全体としては個別のケースに十分対応していただいていると感じています。今後の地域包括支援センターの方向性については、高齢者福祉・介護保険事業計画策定の際にそのあたりも含めて検討していき、計画の中で位置づけをしていくことも重要と考えています。

会長 今後調査をし、検討をしていくということですね。他にご意見等はいかがですか。

委員 基本的なことですが、第2層協議体とは中学校区のことですか。

事務局 そうです。地域包括支援センターの担当地域と同じく、概ね中学校区で各協議体が平成31年3月にそれぞれの場所で1回ずつ開催されています。

委員 協議体の構成メンバーはどのようなのですか。

事務局 第2層の協議体の構成メンバーは、それぞれの第2層生活支援コーディネーターのサポート役という形をとっていますので、第2層生活支援コーディネーターのそれぞれの地区の中で、民生委員や元区長、地域で活動されている方々に声がけをし、それぞれの圏域ごとに協議体を開催していただいています。

委員 生活支援コーディネーターは社会福祉協議会に配置されているのですか。

事務局 生活支援コーディネーターは第1層と第2層に分かれており、第1層は日進市全体をコーディネートするもので2名おり、社会福祉協議会内に委託しています。第2層は地域包括支援センターと同じ圏域を担当しており、それぞれの圏域ごとに一人ずつ生活支援コーディネーターを置いております。ちなみに、中部の生活支援コーディネーターは有限会社はじめの一步、東部は特定非営利活動法人介護訪問サービスさくら、西部は株式会社アンジュにお願いしております。

- 委員 地域包括支援センターの一般職種以外に、生活支援コーディネーターが配置され、業務が分散されてきたと理解してよろしいでしょうか。
- 事務局 その通りです。これまで社会資源の活用については、地域包括支援センターの社会福祉士が主に担ってきました。生活支援コーディネーターが配置されてからは、地域の社会資源の活用については生活支援コーディネーターが担い、地域包括支援センターと連携し、インフォーマルサービスの部分については、生活支援コーディネーターを中心に行っています。
- 会長 ありがとうございます。他にご意見等ございますか。
- 委員 資料の取組状況シートを見ると、8割くらいは平成30年度の時点で達成されているように見えますが、ちょっと達成が難しいというものはありますか。
- 事務局 先ほど地域ケア会議の話をさせていただきましたが、地域ケア会議には国も注目しており、地域のネットワーク作りだけでなく、その方の自立支援や介護予防に資するような形で地域ケア会議をやることとなっています。地域ケア会議の開催については、平成29年度から30年度にかけては若干回数が減ってしまったということもあり、積極的に開催をお願いしたいと考えています。
- 委員 先ほどもお話ししましたが、例えば、認知症初期集中支援チームや地域包括支援センターとの連携調整、福祉まちづくり協議会等、数値データでどれだけやれば良いというわけではないと思います。地域を見ていると、民生委員が定期的に訪問していたり、地域の自治会や自主防災会等に入っている人は体調等の情報が入りますが、自治会等に入っていない人は、体調を崩したり体が悪くなってきたりといった情報は入ってきません。そういう情報が地域包括支援センターや生活支援コーディネーター制度といったものではほぼ100%カバーされていれば良いですが、そのあたりはいかがですか。
- 事務局 少なくとも、要支援1、2の認定を受けた人は必ず包括支援センターが関わってきます。ただ、サービスだけを使ってしまっていて、いわゆるインフォーマルなサービスであったり、地域に出かけていけないということであれば、地域包括ケアという考え方からすると、もったいないというところがあります。
- 委員 要介護の方はどうなのでしょう。
- 事務局 要介護認定となると、ケアマネジャーとの契約になるので、要介護認定が出た人は必ずしも地域包括支援センターで把握はできているというわけではありません。
- 委員 要介護認定を受けた人はケアマネジャーで100%把握できていると考えて良いですか。
- 事務局 要介護認定が出た人はケアマネジャーとの契約があるので、そこでフォローされていると思います。ただ、要支援1、2ですとまだまだ元気な人もいますので、本来はサービスだけではなく地域にあるほっとカフェ等まで出かけることができるマネジメントを地域包括支援センター等ができるようになれば、地域包括ケアとしては理想的であると思います。

ます。

委員 市外から引っ越し、近所付き合いがない人は、介護保険を使う人が多いと思います。地域で見守る、声がけをすることは仲間意識が植え付けられ、元気の源になりますが、現状は私の見る限り見受けられません。認知症を進行させないようにするためにも、地域・老人クラブが連携を強化していただかないと、もっと数値としては悪化してしまうのではないかと思います。

会長 要介護認定を受けていてサービスを利用されている方も、地域との繋がりをもった形で在宅での介護の継続ができないだろうかということでしょうか。事業者の代表者もお見えですので、そのあたりの住民の支え合いのサービスを利用者の方たちに持ちかけていくことは実際にお考えの中にあるのでしょうか。

委員 中間で入る人がどれだけそういったことを意識したマネジメントをするかだと思います。

委員 自治会や区に入ってもらえるといろいろな声がけができますが、特に若い人は、連絡網を作るにもプライバシーだからと拒否する人もいるので、情報を素早く連絡しようと思っても、ポスティングでないと連絡できないところが多く、難しい問題です。

委員 事例紹介になりますが、各地で行われているほっとカフェやぷらっとホームが予想以上に利用されています。いろいろな種類の認知症予防があり、一人暮らしの高齢者をほっとカフェに誘い出したりと運営者も努力し、喜んでもらえています。ただ、くるりんばすが不便になってしまったので、今香久山では地域の助け合いの五色園で先行実施しているワンコインサービスをやろうとしており、その中のひとつとして、ほっとカフェに行く人を誘い、一緒に行き、帰るところまで付き添うというサービスがあります。そういったサービスは運営しながら行うことはなかなか大変ですが、できつつあるのでこれからも充実させていきたいです。

会長 地域の住民による主体的な活動ですが、社会福祉協議会から何かありますか。

委員 つどいの場はどんどん広がっていますが、高齢化している地域と若い世代の地域が混在し点在しています。日進市は行政区が19区ありますが、そこには自治会という組織がしっかりしています。一番の問題は、行政区に加入していない人にどうやっていろいろな情報を届けるかということだと思います。各中学校区一人ずつ生活支援コーディネーターを設置していますが、議論していることと現実には乖離があります。できるだけ行政と連携を取りながら行っていきたいと思っています。

会長 では続いて介護保険制度の円滑な運営について、事務局より説明をお願いします。

事務局 (介護保険制度の円滑な運営について資料1-2を使って説明)

会長 ありがとうございます。ただ今の説明で質問・意見等がありますか。

委員 介護予防によって、どの程度要介護状態を防げるかということは、データとして示すことは可能でしょうか。

- 委員 全国調査でデータが出ているので、何をしたら要介護度が下がるのかは分かると思います。そういったデータを出していき、どこに重点を置いて実施していくのかということが必要だと思います。こういったデータがなかなか出ないのは、分析が難しいのか、データがオープンにならないのか、どうしてでしょうか。
- 事務局 そういった分析を全くしていない訳ではなく、要介護認定が下がった人は、症状が決して大きくはないということ、もともと高かった人が手術後下がったといったことはある程度出ていますが、それ以外のいわゆる一般的に生活環境の中で大きな変更がなかったところがうまく抜ききれておらず、結論付けの前段階という状況です。
- 委員 退院した人が半年後どこにいたか調査したという話も聞いたことがあります。入院中だと要介護度が上がってしまい重い人が出てしまうので、特別な入院中のものだけでも外すなど、何か少しでもデータを出していただけると良いと思います。
- 事務局 検討させていただきます。
- 委員 要介護度というものは個人的なことで変わっていくと思います。例えば家族が必死に介護すれば 要介護度も下がるかもしれませんし、放っておくと要介護度も上がっていくと思います。なかなか個人的な部分を把握することは行政では難しいとは思いますが、何か参考になるデータが出ればと思います。
- 委員 20年前から知的障害者の子を高齢者の力を借りて育てる活動をしており、それに関わった高齢者はとても元気です。怪我をして入院しても、高齢者にとってそういった子どもたちのような、待っていてくれる人がいるという生きがいを与えることは重要で、そういったことをもう少し真剣にやっていただけると良いと思います。老人クラブもそのあたりを上手に利用してもらえると、もっと活性化するのではないかと考えます。病院も施設もそういった関わり方はできませんので、私たち市民がどのように関わっていくか、その関われる場所を増やしていくことが一番大事ではないかと感じています。
- 会長 要介護（支援）認定者数・認定率が出ていますが、全てがサービスに繋がっている訳ではなく、サービス未利用者もいるかと思いますが、そういったものはここに挙がっていますか。
- 事務局 認定を受ける際、サービス利用ではなく、住宅改修や福祉用具、くるりんばすの無料パスを目的にされる方もいます。個別のサービス未利用者数は集計していませんが、一般的には全体の1割くらいです。
- 会長 ありがとうございます。サービスが必要なのに関わらず、サービスに繋がっていない利用者がどれくらいいるのかということが、先ほどから地域を回っている民生委員の話からもしかしたら出ているかもしれません。あるいは家族がいることによってむしろサービスに繋がりにくくなったり、逆に身寄りがなく、低所得だとサービスにつながりやすいということもあるかもしれません。どちらかというとサービスの利用は低・高所得の人に利用されやすく、中所得の人には負担が大きくサービスが利用されにくいと思います。特定施設入居者生活介護等でもそういったことはないかなと思っていますが、住宅型有料老人ホームはここに入ってくるのでしょうか。

事務局 日進の場合は特定になっていない有料老人ホームはたくさんあり、特定ではない有料老人ホームに入っている場合の介護サービスや、有料老人ホームまたはサービス付高齢者住宅サービスの住宅の中の相談サービスといったものがありますが、サービスに繋げるためには、ケアマネジャーや家族といったコーディネートされる方の存在が大変大きいと思っています。ただ、そういった有料老人ホームなどの住宅にいる方は、何かしらサービスに繋がるような状況になるのではないかと思います。

会長 ありがとうございます。他にご意見等はよろしいでしょうか。  
では続いて、介護保険事業計画の進捗管理について、事務局より説明をお願いします。

事務局 (介護保険事業計画の進捗管理について資料１－３を使って説明)

委員 訪問介護が減ってきているのは、需要が減っているのか、人員不足によるヘルパーの数が少なくやむを得ず減ってしまっているのかどうなのでしょう。

事務局 難しいところではありますが、もともと尾張のエリアは全国的にはかなり高い割合ではありました。直近の日進市に限った給付で分析すると、ご指摘のリスクはあると思いますが、そういった面も全国平均と比較すれば給付が適正な方向に向かっていると考えています。

委員 ありがとうございます。

会長 他にご意見等いかがでしょうか。

委員 ヘルパーの減少について、資格があってもともとやっていた人たちの掘り起こし、活用をもう少し考えられないかと感じています。

委員 監査についてですが、４５の事業所に対して１６箇所実施しているとありますが、これは市役所職員が行っているのでしょうか。

事務局 はい。

委員 大きな自治体では監査を民間にアウトソースしている動きもありますが、日進市ではそういうことも将来考えられますか。

事務局 日進市の実地指導は尾三連携の５市町で行っており、ちょうど本日の会議で委託という話が出ました。現在はアドバイザーを招いて、５市町の職員がノウハウを吸収し自前で行っていますが、委託については今後名古屋市の方法などを検討していきたいと思っています。

委員 ありがとうございます。行政が監査を行うときには、公務員という一定の権限を持つ人が事業者に入り監査を行う訳ですが、委託をした場合、民間人が民間人をチェックする体制になっていくと思われます。その際の責任体制というものは、一般市民においても無関心ではいけないと思っています。

- 会長 他にご意見等ございますか。  
(なし)  
続きまして、議事(2)「第8期にしん高齢者ゆめプランについて」、事務局から説明をお願いします。
- 事務局 (第8期にしん高齢者ゆめプランについて資料2を使って説明)
- 会長 ありがとうございます。事務局の説明で、質問やご意見はありますか。  
(なし)  
では、以上で本日の議事は終了となります。事務局から「その他」報告事項などがあればをお願いします。
- 事務局 この後、地域密着型サービス運営部会を行いますので、委員の方はよろしくをお願いします。次回は開催の1ヶ月ほど前には通知を送付させていただきますので、よろしくお願いします。事務局からの連絡は以上です。  
その他、委員の方から何か報告や周知事項等がありますでしょうか。  
(なし)
- 事務局 これで令和元年度第1回高齢者福祉・介護保険事業運営協議会を終了いたします。本日は、ありがとうございました。

(午後3時30分閉会)